

# 第6回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会

## 議事次第



ひと、暮らし、みらいのために

日 時：平成22年2月3日（水）

9：30～18：00

場 所：三田共用会議所1F講堂

### 1 開会

### 2 議事

(1) がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という）の指定の考え方について

(2) 第5回の検討会において、特に指摘を受けた都道府県について

(3) 各都道府県の拠点病院の指定について

① 空白の2次医療圏（以下「医療圏」という）から新規推薦があり、医療圏数を超える数の拠点病院を推薦する都道府県について  
(22 静岡県)

② 空白の医療圏及び既に指定されている医療圏から新規推薦があり、医療圏数を超える数の拠点病院を推薦する都道府県について  
(7 福島県)

③ 既に指定されている医療圏から新規推薦があり、医療圏数を超える数の拠点病院を推薦する都道府県について  
(9 栃木県、13 東京都、15 新潟県、23 愛知県、24 三重県、28 兵庫県、34 広島県)

④ 既に指定されている医療圏から新規推薦があり、医療圏数を超えない数の拠点病院を推薦する都道府県について  
(1 北海道、19 山梨県、25 滋賀県、35 山口県、36 徳島県、43 熊本県、44 大分県)

⑤ 医療圏数を超える数の拠点病院が指定されており、入替のある都道府県について  
(27 大阪府)

⑥ 医療圏数を超えないが、入替のある都道府県について  
(41 佐賀県)

- ⑦ 医療圏数を超える数の拠点病院が指定されており、指定更新のみの都道府県について  
(2 青森県、6 山形県、12 千葉県、14 神奈川県、16 富山県、17 石川県、18 福井県、21 岐阜県、26 京都府、31 鳥取県、33 岡山県、38 愛媛県、40 福岡県)
- ⑧ 医療圏数を超えず、指定更新のみの都道府県について  
(3 岩手県、4 宮城県、8 茨城県、20 長野県、30 和歌山県、37 香川県、39 高知県、42 長崎県、46 鹿児島県)
- ⑨ 平成22年3月末に指定の効力を失う拠点病院がある都道府県について  
(5 秋田県、10 群馬県、11 埼玉県、29 奈良県、32 島根県、45 宮崎県、47 沖縄県)

(4) その他

国立がんセンターの独立行政法人化による今後の取扱いについて

3 閉会

【資料】

資料1	新要件に基づくがん診療連携拠点病院の指定の考え方	1
資料2	第5回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会での指摘事項	2
資料3	がん診療連携拠点病院の指定推薦について	4
資料4	都道府県・2次医療圏別の推薦状況	7
資料5-1	都道府県説明資料(議事(3)①~⑥ 静岡県~佐賀県)	16
資料5-2	都道府県説明資料(議事(3)⑦~⑨ 青森県~沖縄県)	129
資料6	国立がんセンターの独立行政法人化によるがん診療連携拠点病院としての取扱いについて	303

《別冊》

- 参考資料1 がん診療連携拠点病院の整備について  
(平成20年3月1日付け健発第0301001号厚生労働省健康局長通知)
- 参考資料2 がん診療連携拠点病院の指定更新等に向けた留意事項について  
(平成21年6月22日付け健康局総務課がん対策推進室事務連絡)
- 参考資料3 平成22年度がん診療連携拠点病院の指定推薦書の記載方法及び指定要件についてのQ&A  
(平成21年10月14日付け健康局総務課がん対策推進室事務連絡)
- 参考資料4 各都道府県におけるがん対策予算の執行状況等について  
(第11回がん対策推進協議会資料5-3)